

# 委員長報告から

## 総務常任委員会

### 【第9回委員会分】

委員から、熊本時習館海外チャレンジ推進事業について、事業開始から7、8年経過しているが、実績はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、講座の受講者は、平成25年度から今年度までで688人であるが、特に海外の大学進学を目指すコースは246人が受講しており、そのうち実際に海外の大学には36人が進学している、海外の大学進学者の中には世界のトップ50位に入るような大学に進学した者も8人いるなど、着実にグローバル人材の育成が進んでいると考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、職員給与費について、新型コロナウイルス関係や災害対応等で、11月までに時間外勤務が月100時間を超えている職員は何人ぐらいいるのかとの質疑があり、執行部から、申請ベースであるが、4月から11月までのトータルで、時間外勤務が月80時間を超えた職員が延べ597名、100時間を超えた職員が延べ244名となっているが、昨年度と比べれば長時間の時間外勤務をした職員は減少しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、改善していると表現をされたが、それでも多いと思っており、これは仕事量と人員のバランスが取れていないという構造的な問題があると思っている。これでは魅力的な職場とは言えず、県はブライツ企業の認定をする資格があるのかと思っている。いま一度きちんとした人員の割り振りをして、少しでも時間外勤務を減らす努力をしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、宝くじの発売について、発売総額110億円以内ということであるが、売上げの増減は、県政にどのような影響があるのか、また、インターネットでの売上げについては、どこの自治体の収入となるのかとの質疑があり、執行部から、売上げの約4割が本県の歳入として見込まれることになるので、売上げの増減は、歳入の増減に直結している、また、インターネットで購入された場合も、購入者の居住する都道府県等の歳入となるとの答弁がありました。

さらに、委員から、少しでも自治体に収入があるように、いろいろな形で広報してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、阿蘇くまもと空港アクセス整備調査検討事業について、この調査費はTSMCの進出に伴う空港アクセス鉄道の再検討のためのものだと思うが、現在の交通渋滞をどう解消するのかという課題と当然リンクしてくるものであり、全体的な交通渋滞解消の計画の一環として考えていくべきではないかとの質疑があり、執行部から、今回のTSMCの進出により、人の流れ、物の流れに大きなインパクトがあるため、空港アクセス鉄道がどのような影響を及ぼすのか、また、他のルートで考えた場合どのような影響があるのかということを経営的に考えるための調査を予定している、県庁内のプロジェクトチームにおいて、渋滞と人材確保は既に大きなテーマとなっており、渋滞対策についてはそちらと連携しながら、検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、すぐに結論が出ることではないと思うが、スピード感をもって議論してほしい、また、どの駅から分岐するのかという議論だけでなく、県民総合運動公園の利活用も含めて、TSMCの進出によってもっと大きな絵を描くような検討を行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、五木村と相良村の振興については、しっかりやっていただきたいと思うが、非常にナーバスな問題であり、しっかり寄り添っていこうというときに先日のように事前に報道があると村民感情を逆なですることになるため、国、県としても、特に五木村と相良村のことについては、情報管理に細心の注意を払ってほしいとの要望がありました。

## 厚生常任委員会

### 【第8回委員会分】

委員から、新型コロナウイルス感染防止遠隔医療推進事業について、遠隔医療が可能な医療機関がどの程度あるか教えてほしいとの質疑があり、執行部から、県内2,539箇所のうち、遠隔医療のオンライン診療、電話診療ができる医療機関は、225か所で、全体の8.9%となっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、どこでオンライン診療等が可能かということを知らしめないと、県民は使いづらいと思うので、医療圏ごとに、オンライン診療や電話診療、コロナ関連の相談を行っている医療機関についての広報を検討してほしいとの要望がありました。

次に委員から、新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業について、ワクチン・検査パッケージにおけるPCR検査や抗原検査は、誰でもいつでも受けられるのか、それともある程度の条件を満たした方に限るのかとの質疑があり、執行部から、ワクチン・検査パッケージ制度の検査は、健康上の理由でワクチン接種を受けられない方とワクチン接種の対象になっていないお子さんが行動制限の緩和のために希望した場合に受けるものである、また、この制度とは別に、感染が拡大してきた場合に、知事が検査を受けることを要請したときは、誰でも検査を受けることができるようになるとの答弁がありました。

さらに、委員から、県民の皆さんの誤解がないように、丁寧に分かりやすく周知をしてほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、制度の対象の「健康上の理由でワクチン接種を受けられない方」とは、医療的な見解があって受けられない方に限定されるのか、それとも自分の意思でワクチン接種をしなかった方も含むのかとの質疑があり、執行部から、現在国が示しているワクチン・検査パッケージ制度に係る補助要綱案によると、ワクチン接種を受けていない理由は自己申告となっているが、自分の意思でワクチン接種を受けない方の検査には、県の補助金は出せないことになるとの答弁がありました。

次に、委員から、健康福祉部長の総括説明の中で、第6波に備えて保健医療体制の強化を図っているとあったが、行政内での連携がスムーズにいくようにしていくことも重要であり、DXがうたわれる中で、情報の連携体制を見直すべきだと思うが、どのように第6波に向けた体制整備を進めているのかとの質疑があり、執行部から、保健所業務が逼迫した際の外部人材の活用や民間委託の拡充の取組の充実に加えて、部内関係課でプロジェクトチームをつくり、保健所業務を迅速に進めるための業務改善を進めており、情報共有のためのハードディスクの導入や国の各種システムの活用など、効率的な業務執行の仕組みを検討しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、プロジェクトチームが発足して、そのような話合いの場ができたことはいいことだと思うので、他の自治体での医療機関と行政との情報共有システムの例なども参考にして、本県に適した

仕組みを話し合っ、実現してほしいとの要望がありました。

## 経済環境常任委員会

### 【第9回委員会分】

委員から、商工労働部長の総括説明の中で、T S M Cの新工場進出計画に関連して、人材の育成・確保など様々な課題の解決に全力で取り組むとあったが、T S M Cはどの程度の技術レベルの人材を求めているのか、また、進出に伴い県内中小企業等からの人材引き抜き等を懸念しているが、対策の方向性は検討しているかとの質疑があり、執行部から、T S M Cとソニーの発表によれば、約1,500人の先端技術に通じた人材を雇用することであるが、詳細については明らかになっておらず、引き続き情報収集を行いたい、また、人材面の対策については、県内の大学、高専、技術短期大学校、工業高校等における人材育成や若者の県内就職の促進、U I Jターンの強化などを総合的に講じていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、T S M Cの操業開始時に県内の人材育成が間に合わないなどタイムラグが生じるのではないかと質疑があり、執行部から、操業開始時においては、台湾からの技術者の受入れなども考えられるが、県としても、県外からの人材の受入れなどの対策を講じていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、半導体生産には前工程と後工程があり、T S M Cは前工程だと聞いている。T S M Cが前工程で生産したものを後工程の企業に輸送する際の輸送網の整備をどのように検討しているのか。また、県内にも後工程の企業があるが、T S M Cが想定する後工程の企業はどこか国から聞いているのかとの質疑があり、執行部から、物流は、非常に重要となるので、関係部署と連携して効率的な方法を模索していく。また、後工程の企業等については、現段階で情報は持っていないが、国に任せて県が蚊帳の外にならないように、関係者からの情報収集などを積極的に進めていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、T S M Cに対して、県は補助金等の支援を行うのかとの質疑があり、執行部から、企業立地促進補助金制度により、最大50億円の支援が可能となっているほか、下水道をはじめとしたインフラ整備の支援なども行うこととしているとの答弁がありました。

さらに、委員から、T S M Cの進出で、環境面での懸念があると認識しているが、他にどのような課題があるのかとの質疑があり、執行部から、地下水採取などによる自然環境への影響や、外国人の生活環境の整備、本県の認知度向上などの課題があると認識しているとの答弁がありました。

次に、委員から、まちなかにぎわい回復支援事業について、若手が多いなど活動的な商店街等は積極的に補助を活用した企画を実施できると思うが、高齢化が進み、組織が弱体化しているところもあり、支援が偏ってしまうことを心配しているが、どうかとの質疑があり、執行部から、今回は、従来の商店街だけでなく、同一業種単位の取組も支援対象としており、市町村や商工団体にも情報提供し、幅広く周知していただくこととしているとの答弁がありました。

## 農林水産常任委員会

### 【第6回委員会分】

委員から、鳥インフルエンザ防疫強化対策事業について、今月発生した高病原性鳥インフルエンザは、県内では3例目で、5年前に続いて連続して南関町で発生しているが、何か因果関係はあるのか、また、発生させないための対策はあるのかとの質疑があり、執行部から、南関町において連続して発生した原因は、今のところ不明である、発生させない取組としては、家畜保健衛生所が農場を回って、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認したり、消石灰の散布方法の指導などを行っている、また、農場から柵を作るなどの防疫強化の要望があれば、国庫補助を活用して対応することが可能であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、渡り鳥の飛来は防ぎようがないが、前回発生から5年が経過し、防疫体制の緩みやハード上の不備があったのかもしれないので、ハード面も含めた防疫対策を強化するとともに、発生原因の特定についても国と連携して取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、野生イノシシ豚熱検査体制強化事業について、豚熱が野生イノシシの介在により広がっており、南進してきているが、九州へ侵入する可能性はあるのかとの質疑があり、執行部から、豚熱の九州への侵入は、現時点ではないが、野生イノシシが海を渡ってくるなどにより広がるおそれがあるので、今回の補正予算で、侵入をいち早く察知するための対策を講じる予定であるとの答弁がありました。

次に、委員から、インフルエンザのワクチン開発研究はどの程度進んでいるのかとの質疑があり、執行部から、鳥インフルエンザワクチンについては、既に開発済みで、国で備蓄もなされているが、日本は輸出への影響を考慮し、非接種国として運営してきており、できるだけワクチン接種はしないこととなっているとの答弁がありました。

次に、委員から、災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費に関連して、令和2年7月豪雨等で海に流れ出た流木の処理には、しっかり対応してもらっているが、海底に沈んでいるものがあり、漁網が破れるなどの被害が発生していると聞いている、漁場復旧に向けて、今後どのように対応していくのかとの質疑があり、執行部から、流木等が海底に沈んでいることにより網が破れる被害が出ているとの情報を受けて調査、確認を行い、流木等の回収を委託している県漁連に、海底に沈んでいるものも回収をしてもらうこととし、作業を開始したところであるとの答弁がありました。

次に、委員から、芦北地域の漁業者から、エビ等の水産物の漁獲量が激減していると聞いており、昨年の7月豪雨により土砂が海底に堆積したことが原因ではないかと思うが、県のほうで原因究明の調査を行っているのかとの質疑があり、執行部から、エビ等の不漁については、県漁連等を通じて県へ情報提供がされており、内容を確認した上で調査ができるのか検討し、対応できる部分については対応していきたい、併せて、より効果的なエビ等の放流方法なども検討して対応していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、漁獲量の低迷は、芦北地域でも深刻な問題となっており、漁業者からは、魚が捕れなければ、子供に家業を継いでくれとは言えないという話も出ているので、しっかりと対応してほしいとの要望がありました。

## 建設常任委員会

### 【第6回委員会分】

委員から、指定管理者の指定について、選考委員からの評価を見ると、同じような事業でも得点に差があるが、どのような点で差が生じているのかとの質疑があり、執行部から、事業規模、技術力及び提案内容等、指定管理者に対し求めるものによって評価が異なっており、そこで得点に差が生じていると考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、事業を進めるに当たっては、かなりの年数、管理を行わせることになるので、適切に管理がなされるようしっかりと監督してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本地震で崩落した旧阿蘇大橋の保存に係る経費について、今後、除草等の維持管理のための経費が継続して必要な状況になるのかとの質疑があり、執行部から、旧阿蘇大橋の橋桁の保存は、南阿蘇村から要望があったものであり、要望段階から、維持管理は、南阿蘇村が行うこととなっているので、保存工事完成後は村に引き継ぐことになるとの答弁がありました。

次に、委員から、土木部長の総括説明の中で、T S M Cの新工場建設計画に関連して、中九州横断道路のさらなる建設促進や周辺の渋滞対策等の課題の解決に向けてスピード感を持って取り組むとあったが、具体的な目標を持っているのかとの質疑があり、執行部から、現在県と菊陽町で整備を行っている新山原水線について、今月16日、17日には地元に対し都市計画変更の説明会を行うこととしており、今年度末には都市計画変更、来年度には事業認可の手続きを終え、用地買収に着手した上で、用地買収の進捗次第では、一部、工事にも着工したいと考えている、用地買収が来年からなので、何年度に開通とは言えないが、スピード感を持って進めていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、セミコンテクノパークには約1万人が働いており、ほとんどの方がマイカー通勤しているところに、新たにT S M Cで1,500人が増え、関連企業も含めるともっと人が増えると思うが、今でも渋滞しているので、新たなルート案などを早く検討してほしい。その際には、中九州横断道路の予算は、T S M C関係として、新たに予算を持ってくるという心構えで、他の路線に影響がないよう取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県住宅マスタープランの改定案について、新たに盛り込まれた「災害に備え安心して暮らせる住生活」という将来像には、政策目標に、安全な住宅・住宅地の形成が掲げられているが、住宅地の形成などは、今までにない考え方なので、しっかりと今後の方針等を説明してほしい、また、今後10年間の計画であり、民間企業も絡んでくるので、推進のための連携に具体性を増して進めてほしいとの要望がありました。

## 教育警察常任委員会

### 【第5回委員会分】

委員から、専決処分された本県警察職員が運転する公用車による交通事故の損害賠償額の決定について、毎回本委員会で指摘されているが、今回も損害賠償額が800万円を超える路面電車との衝突事故を含

む6件の事故が報告されている、これらの事故は、公用車を運転する職員の注意が緩慢になっていることなどが原因ではないかと思うが、県警察としては、今後の対応をどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、県警察としても、職員の公用車による交通事故が多発していることを大変重く受け止めており、これまでも、事故当事者や所属の幹部を警察本部へ招致しての指導、全職員に対する事故原因に基づく具体的な指導教養、各所属における運転訓練の実施などに取り組んでいるが、さらに踏み込んだ指導が必要と考えている、高齢者をはじめとする交通安全教育のシステムとして導入している、運転技能自動評価システムを職員の交通安全教育にも活用するなど、今後も様々な対策を検討しながら、公用車交通事故の防止に努めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、警察の繰越明許費について、警察活動費の警察車両購入費を繰り越さなければならない理由と財源の内訳を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、警察車両の納品について、新型コロナウイルスの影響でメーカーの生産が追いつかず、今年度内に納品が間に合うか確証が得られていないため、年度内納品が間に合わない場合を想定して、繰越明許費の追加をお願いするものである、また、財源は、一般財源であるが、一部は県債を充当しているとの答弁がありました。

次に、委員から、夜間中学のニーズ調査について、夜間中学への思いはあるが、この調査のことを知らない対象者もいると思われるので、漏れがないように今後も対象者の把握を続けてほしいとの要望がありました。